

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県県土マネジメント部まちづくり推進局建築安全推進課において閲覧できます。

平成三十年八月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年一月二十四日奈良県指令建第一〇〇一八一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年七月三十日建第九二四一号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年七月三十日建第五四七一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市北道穂五番一及び五番二

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

権原市曾我町三四番地の一(二〇一号)

株式会社光不動産 代表取締役 高橋光久

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 葛城市北道穂五番一及び五番二の各一部

下水道 葛城市北道穂五番二の一部

一 許可番号

平成三十年二月二十六日奈良県指令建第一〇〇一九七号

平成三十年六月十五日奈良県指令建第一〇〇一九七一号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年七月三十日建第九二四二号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年七月三十日建第五四七一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字百済一八〇七番一及び一八〇八番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

天理市柳本町二五六二番地

大光建設株式会社 代表取締役 南岡清

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字百済一八〇七番一及び一八〇八番一の各一部

下水道 北葛城郡広陵町大字百済一八〇八番一の一部

一 許可番号

平成三十年三月十九日奈良県指令建第一〇〇一ニニ九号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年七月三十日建第九二四三号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年七月三十日建第五四七三号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市別所一八八番一、一八八番二、三五六番四、三五六番五、三五六番六、三五  
六番七、三五六番八、三五六番九、三五六番一〇及び三五六番一一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シティ建設 取締役 岡田義太

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 香芝市別所一八八番二及び三五六番一一

水路 香芝市別所三五六番一一の一部

一 許可番号

平成三十年三月十九日奈良県指令建第一〇〇一ニニ六号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年七月三十一日建第九二四四号  
公共施設に関する工事の検査済証 平成三十年七月三十一日建第五四七四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

樞原市上品寺町一一〇番一の一部、一一〇番四、一一〇番五及び一一一一番一の一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

樞原市上品寺町三〇八番地の六

今西陽子

五

権原市内膳町一丁目四番九号

株式会社かとう不動産 代表取締役 嘉藤良道

公共施設の種類、位置及び区域

道路 権原市上品寺町一一〇番一及び一一一一番一の各一部

水路 権原市上品寺町一一一一番一の一部